# 平成 30 年度第 2 回鹿児島市地域福祉計画推進委員会 会議録

**1 日** 時:平成31年2月12日(火)10:00~11:40

2 場 所:市民福祉プラザ5階 中会議室

3 出席委員:高橋委員、園田美保委員、熊谷委員、園田希和子委員、北方委員、岡本委員、藤田委員、辛島委員、宮竹委員、坂尾委員、吉國委員、斉野委員、田淵委員、有馬委員、尾方委員、吉永委員、川元委員、瀧川委員、中村委員、益山委員、土井委員、(オブザーバー:市社会福祉協議会地域福祉支援員4名)

4 事務局: 鹿児島市地域福祉課(4名)

# 5 会次第

- 1. 開会 (1) 委員長あいさつ
- 2. 会議 (1) 第1回地域福祉計画推進委員会での意見に対する回答
  - (2) 第2回地区福祉推進会議における意見等
  - (3) 地域福祉ネットワークの推進状況
- 3. 閉会

#### 6 会議

(1) 第1回地域福祉計画推進委員会での意見に対する回答

### 事務局

資料1「第1回地域福祉計画推進委員会での意見に対する回答」について説明

### 委員

避難行動要支援者の台帳登録者数が 13,238 人となっているが、その要支援者を支援してくれるボランティアが少ない。ボランティアなどの募集はしているのか。また、実際に災害が起こった時は、避難にどのくらい時間がかかるのか。

# 事務局

避難行動要支援者の登録者数に対して、避難支援を行う者が、完全に充足されていない状況 は聞いている。これらについては、危機管理課に確認を行いたい。

# 委員

高齢者福祉バスについて、研修等に利用しているが、9時30分からの出発は活用しにくい との意見が多く、出発時間を9時30分から9時に変更することを再度検討してほしい。

再検討は難しいとのことだが、必要があれば、要望等をまとめたデータを提供する。

# 事務局

再度、長寿支援課へ伝える。

### 委員

避難所について、特別支援学校の保護者は、実際に災害が起きた時の支援体制や避難所での生活を不安に思っている。1人の空間や決まった食事へのこだわりがあり、周りに理解されないのではないかと思う。避難所に、ホワイトボードやペン、絵で分かるような掲示物等があると意思表示ができて助かるとの声がある。保護者も安心できるような体制ができているのか知りたい。

また、18歳で成人になるため、契約についても18歳で出来るようになる。他県では、様々な学習会や消費生活センターが学校で教育と一緒に勉強できるような機会を取り入れているようだが、鹿児島市でも18歳の人に向けた資料や事業等があれば教えてほしい。

# 事務局

災害が発生したときの支援体制については、指定避難所に避難した後、保健師がどのようなサポートが必要か把握を行い、状況に合わせて福祉避難所等への案内を行う。避難所においては、学校等の協力のもと、部屋の確保もしたいと考えている。人的支援の協定も結んでおり、ソフト的な面でのケアについても取り組んでいる。また、意思表示が難しい方に対しての対応は検討していきたい。

18歳成人に向けた取り組みについては把握できていない。消費生活センターに確認を行う。

### 委員

避難所として地域福祉館を利用する機会が多いが、車椅子の昇降機や車椅子用のトイレを改修する計画等はあるのか。

また、ホームページで避難所についての広報があるが、保健師のサポートや人的支援等も含めて、ネットワーク環境のない方々への広報を行う予定があるか。

#### 事務局

車椅子の昇降機は全体で1台あるが、災害が起きた時には不足する。車椅子用のトイレについても、全ての福祉館にあるわけではない。改修についての計画等は今のところないが、ソフト的に対応ができないか、人のサポートの観点等からも考えていく必要がある。

また、保健師のサポート等の詳細は、ホームページでも広報していない。各避難所で支援が必要な方がおられる場合は、協定団体の保健師等を派遣して支援を行っていくことも検討していきたい。

### 委員長

一般避難所のバリアフリー化、障害者でも生活しやすい環境にしていくこと、心のバリアフリーに対する理解を深めることなどが必要である。

また、消費生活センターからの回答で、「町内会や老人クラブ等からの依頼に応じて、消費 生活出張講座を実施している」とあるが、鹿児島市は町内会や老人クラブの加入率が低い。加 入していない人への支援も必要である。

### 委員

消費者サポーターについて、市教育委員会と連携を図りながら、高校生を中心に出前事業等で学校に出向き、社会人としての入口の中で早めに啓発活動ができれば良いのではないか。

# 事務局

教育委員会や消費生活センターへ伝える。

# (2) 第2回地区福祉推進会議における意見等

### 事務局

資料2「第2回地区福祉推進会議における意見等」について説明

### 委員

"障害を持った子どもたちは、行事にほとんど参加しない"とあるが、特別支援学校の保護者も、地域の方々との関わり方が分からないとの意見がある。

学校側として、学校見学や授業参観に来てくださいなどの発信を、町内会等に行うことで地域の方に来てもらい、PTAとしてもバザーを開くことで地域の方に来てもらい、交流を深めている。PTAとも連携を図りながら、地域の方に学校に来てもらうことで、そこから繋がりができるのではないか。地域の方からも、PTAにも連絡をしてもらえればと思う。

### 委員

行事等に来てもらうためには、視覚障害や聴覚障害、障害の程度等に応じて、どのようなサポートが要るのかなど、具体的な行動と提案が必要になってくるのではないか。提案には知識が必要であり、連携の中で得られる情報も必要であり、特別支援学校等の見学に行くことで知識等を得ることができるのではないか。

#### 委員

視覚障害者誘導用ブロックのある場所に看板が設置されている歩道がある。そのような危険等 を見つけたら注意をするなど、行動出来るようになると良い。

### 委員

耳の不自由な方が役員として参加された時に、ゆっくり話すように心がけ、メールやFAXでやりとりを行うことで交流を図った。様々な交流の仕方があり、接し方を工夫すれば通じ合うことができる。

# 委員長

障害者との交流を通してお互いに理解が進み、交流を促進する。お互いに距離感があり、うまくやれていないという認識はある。個別に事例を考えることで、なぜ行事に参加できないのかなど、状況が見えてくるのではないか。

## 委員

横との連携がうまくいっていないのが実情であるが、コミュニティ協議会が立ち上がったことで、横の連携が取れていけると考えている。地域活動は組織活動であり、組織に入っていなければ、連絡が取れず、意見等も聞くことが出来ない。組織化していかなければ連携が困難であり、地域活性化にも繋がらない。町内会に入っていない人をどうするか、そのような問題にどう取り組んでいくかが、地域コミュニティ協議会の中で課題になってくるのではないか。

それぞれが組織の中に関心を持ってもらい、地域の問題に一緒に取り組んでいくことが大事ではないか。組織化されることで防げることもある。

### 委員

マップの情報共有について、役員と民生委員までを範囲としているというのは、市で決めているのか。

# 事務局

マップの情報共有については、市のルールとしての定めはない。

### 地域福祉支援員

マップ作りについてのルールは特にない。誰が情報を持っていれば良いか、マップ作成の会議等の中で決めており、支援する方々がどのように活かすかは、地域の実情に合わせて決めているのではないか。

### 委員

運用のルールが決まっていない、誰に自分の情報が共有されるのか分からないのであれば提供 したくないということが想定される。誰にどんな方法で伝わるのかを分かったうえで、情報を求 めているのか知りたい。

### 地域福祉支援員

マップに関しては、誰に情報を開示して、自分の現状を分かってもらいたいということを、本人に確認して作成している場合と、支え合いマップのように井戸端会議の延長で、気になる人の話をしながら作成している場合がある。マップの特性によって、命を守る防災マップなのか、地域の見守りマップなのか、違いがある。地域の実情に合わせてマップを作り上げ、当事者の意見を聞きながら作成することが出来れば良いと考える。

# 委員

個人に特定する地図ではなく、個人が地域福祉に関する公的なものを利用するにはどうすれば 良いかという地図を、何年かごとに更新しながら各家庭に配布している。コミュニティ協議会が 立ち上がり、小学校とも協力しながら、危険箇所の点検等を行い、地図にうめていくような取り 組みを行っている地域もある。

### 委員長

公的機関等を示したものが福祉マップであり、地域の中で気になる人を見つけ出し、誰と交流があるのか、誰が支援者になるのかなどを把握するマップが支え合いマップである。

### 委員

障害者の方々を何回かイベントに招待したが、イベントに呼ぶより、障害者の方々の製作品等 を購入したときの方が喜ばれた。障害者の方に何をしてあげたいかではなく、何を求めているの かと、視点を変えてみてはどうか。

コミュニティの始点は隣近所であり、隣近所のことは自らが把握するように啓発してもらう必要がある。自助・共助・公助とあるが、隣近所を知るような自助努力をしていない人は、共助にも非協力的である。隣近所の方とあいさつや会話をすることなどを努力しなければならないと考える。そういうことが、マップ作りにも繋がっていくのではないか。

# 委員

障害者の方にもイベントに参加してもらうにあたり、事前に何が必要かなど、提供できることについて話し合いが出来れば良いのではないかと考えている。個別の連携が難しい場合には、 特別支援学校等の事例を参考にするなど、歩み寄ることができれば良いのではないか。

(3)地域福祉ネットワークの推進状況

#### 事務局

資料3「地域福祉ネットワークの推進状況」について説明

地域福祉ネットワークについての意見や発言は特になし

#### (その他)

#### 委員

マップ作成について、地域住民が自分たちの意見を持ち寄ることで、マップが充実してくる。 まず、自分たちが自分たちの住むまちを良くするという意識が重要であると考える。地域のリー ダーのモデルや様々な成功事例等を案内してもらえると、活動がやりやすくなるのではないか。

以上で、本日の会議を終了する。